

平成29年第6回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	平成29年6月15日(木)午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教 育 長 清 正 浩 靖	委 員 森 岡 謙 二	
	委 員 森 下 淑 子	委 員 加 藤 和 宣	
	委 員 檜 垣 昌 子	委 員 渡 辺 敦 子	
欠席委員			
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長 (東京オリンピック・パラリンピック教育調整担当副参事) (教育未来館長)	
	学校改築施設管理課長	学校支援課長	
	生涯学習・学校地域連携課長	教育指導課長	
	教育支援担当課長	飛鳥山博物館長	
	中央図書館長		
	学校適正配置担当部長	学校適正配置担当課長	
	子ども未来部長	子ども未来課長	
	放課後子ども総合プラン推進担当副参事	子どもの未来応援担当副参事	
	子育て施策担当課長	保育課長	
	男女いきいき推進課長	子ども家庭支援センター所長	

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提 案 内 容	結果
1	50号	東京都北区教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則	承認
2	51号	東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則	承認
3	52号	東京都北区立学校の校庭の夜間におけるスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則	承認

日程	報告事項	報 告 内 容	結果
4	29号	東洋大学と連携した地域活性化の推進「プログラミング教育」について	了承
5	30号	後援・共催事業に関する報告	了承
6	31号	「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」の設置について	了承

平成29年第6回東京都北区教育委員会定例会会議録

平成29年6月15日(木) 13:30

- 清正教育長 それでは、出席委員が定足数に達していますので、会議は成立しています。これより、平成29年第6回北区教育委員会定例会を開会いたします。  
日程第1、第50号議案「東京都北区教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則」を議題に供します。  
事務局から説明をお願いします。
- 保育課長 教育長
- 清正教育長 保育課長
- 保育課長 それでは、第50号議案「東京都北区教育委員会事務局庶務規則の一部を改正する規則」について、ご説明をさせていただきます。  
議案書を1枚おめぐりいただき、1ページの説明欄です。新園舎を建設しております、桜田つぼみ保育園につきまして、園舎が完成し引っ越しの準備が整いましたので、移転に伴う規定の整備を行うため、この規則案を提出するものでございます。  
裏面が新旧対照表となっております。同園の所在地は、王子五の二の八から王子五の二の十二となります。位置関係でございますけれども、本日机上に参考資料として配付させていただきましたので、後ほどご高覧ください。引っ越しは6月24日を予定してございます。  
恐れ入ります、議案の1ページにお戻りください。中ほどの規則でございます。この規則は公布の日から施行するものでございます。  
説明は以上です、よろしくご審議賜りますよう、お願いいたします。
- 清正教育長 説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑、またはご意見はございますでしょうか。  
  
(質疑・意見なし)
- 清正教育長 ありがとうございます。本件に対し、特に反対意見はないようですので、本件につきましては原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。  
  
(異議なし)
- 清正教育長 ご異議ないと認め、本件は原案どおり承認することに決定させていただきます。  
次に日程第2、第51号議案「東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則」及び日程第3、第52号議案「東京都北区立学校の校庭の夜間におけるスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則」を一括して議題に供しま

す。事務局から説明をお願いします。

生涯学習・  
学校地域連  
携課長

教育長

清正教育長

生涯学習・学校地域連携課長

生涯学習・  
学校地域連  
携課長

それでは、第51議案及び第52号議案でございます。こちらの浮間中学校の建て替えに伴います仮移転に関するものでございますので、一括してご説明をさせていただくものでございます。

51号議案は、東京都北区立学校体育館のスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則でございます。

議案をお開きいただきまして、1ページの説明欄でございます。北区立浮間中学校の校舎改築による移転に伴い、北区立学校体育館スポーツ利用に関する規則別表の体育館の変更を行うために提案するものでございまして、2ページの新旧対照表でございます。下段現行でございます。浮間中学校体育館でございます。こちらを仮移転としますため、削除するものでございます。

あわせまして、第52号議案「東京都北区立学校の校庭の夜間におけるスポーツ利用に関する規則の一部を改正する規則」でございます。こちらもおめくりいただきまして、2ページが説明欄でございます。東京都北区立浮間中学校の校舎改築による移転のため、29年7月をもって同校の校庭の夜間におけるスポーツ利用が終了となるため、この規則案を提出いたしますというものでございます。

新旧対照表が4ページからございます。いずれも下段の浮間中学校校庭とあるところですが、施設使用料でありますとか、附属施設利用料の浮間中学校の部分の部分を削るというものでございます。

参考までに7月いっぱいには夜間開放、それから体育館の使用、学校体育開放といった形での開放を7月いっぱいまで行います。8月からは移転になりますので、この間夜間開放せず、体育館のほうにつきましては、29年の12月までは開放いたしません。30年の1月からいわゆる西浮間小学校にあります浮間中の体育館になりますが、こちらを開放するという形をとります。32年に予定されています新浮間中学校からは夜間開放を再開します。元に戻りまして再開するということと、体育館につきましても、使用の形態が変わるかどうかは現在検討中でございますけれども、一定の形で開放することも考えているというところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

清正教育長

説明ありがとうございました。それでは、2件の議案について、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・異議なし)

清正教育長 ありがとうございます。それでは、2件の議案に対し特に反対意見はないようですので、原案どおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

清正教育長 ご異議ないと認め、第51号議案及び第52号議案は原案どおり承認することに決定させていただきます。

次に報告事項に移ります。日程第4、報告第29号「東洋大学と連携した地域活性化の推進「プログラミング教育」について」事務局から説明をお願いします。

教育指導課長 教育長

清正教育長 教育指導課長

教育指導課長 それでは、私からは報告第29号「東洋大学と連携した地域活性化の推進「プログラミング教育」について」ご報告申し上げます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただき、資料をごらんください。1、要旨についてです。本年3月に北区と東洋大学が包括協定により、新たな連携施策が公表されました。その内容の一つには、旧赤羽台中学校跡地に東洋大学が新たに開設した情報連携学部情報連携学科との連携により、新学習指導要領で導入される「プログラミング教育」の推進を図ることが示されています。

2、現況です。プログラミング教育においては、新学習指導要領において、児童にコンピューターに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業につくとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」などを育成することが求められています。各学校で行う授業においては、総合的な学習の時間と各学校が適切に位置付け、実施していくことが求められております。

3、主な取り組み内容です。本年度は東洋大学の協力のもと、教員研修の実施と小学校における夏休み体験教室を実施いたします。教員向け研修会の実施についてでございますが、日時は7月18日火曜日、午後1時から午後2時30分まで。会場は東洋大学赤羽台キャンパスINIAD。対象は区立小中学校管理職及び情報教育主任等約100名等を予定しております。講師は東洋大学情報連携学部長坂村健先生で、「プログラミングはなぜ必要か」について講演テーマにして実施をいたします。

次に夏休みプログラミング体験教室の実施についてでございますが、2回行います。第1回は8月9日水曜日、第2回は8月10日木曜日。ともに午前10時から午後2時30分までです。第1回と第2回は同じ内容となっておりますので、児童はどちらかの回に参加をするということになります。会場は赤羽台西小学校、対照は赤羽台西小学校及び八幡小学校の5、6年生児童の希望者、各回30名までを予定しております。大学

生約15名がサポートに入り、プログラミング体験をしている児童を支援する予定となります。

4、今後の予定です。今後は平成30年度に向けてICT活用研修など、教員研修や体験教室の拡充を図ってまいります。

ご報告は以上でございます。

清正教育長 報告ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

渡辺委員 教育長

清正教育長 渡辺委員

渡辺委員 東洋大学のウェルカムイベントにも参加させていただいて、小学校の演奏等もあり、すごく盛り上がりがありました。東洋大学の学長さんのお話も聞いて、北区に根づいて一緒にやっていきたいと思いますというお話をしていただき、心強いなと思いました。

それでこちらに体験教室の実施の内容がありますけれども、質問ですが、地域の小学校ということでこの八幡小学校と赤羽台西小学校ですが、今後北区内の地域外の小学校及び中学生もぜひこのような体験をさせてもらえたらと思いますが、そのような予定等はございますでしょうか。

教育指導課長 教育長

清正教育長 教育指導課長

教育指導課長 今のご質問ですけれども、東洋大学と今後協議を重ねまして、拡充のほうを図っていく予定で進めたいと思います。以上です。

清正教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

森下委員 教育長

清正教育長 森下委員

森下委員 私も大変よい計画だとは思いますが、時間的に例えば午前10時から午後2時30分ということで、途中お昼の休憩等あると思うのですが、これは第1回第2回目もずっと通して同じ子どもさんたちが体験をするということですね。

それから、人数の件ですけれども、もしこの希望者ということで、30名を超過した場合、反対に30名に満たない場合、せっかくの希望の子どもたちのやる気をかなえて

あげるような方法として、果たしてその4時間の中の休憩を除く時間をみっちりやるのか、そうではなくて、このプログラミング教育ということに対して、少し子どもたちに触れさせてあげるというほうを優先するのかというところで、対処法を考えておられるのかどうか。私としては、やりたい子どもさんたちには、体験を是非かなえてあげていただけたらなと思っております。それと、夏休み中ということや少人数の学校もありますので果たして30名が集まるのかなという心配と両方持っております。

教育指導課  
長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課  
長

1日を通して同じ子どもたちが30名その体験を行うという流れで、途中でお弁当は持参ですがお昼を食べます。内容については、ロボットを組み立てて動かすものとなっております、二人一組でそちらのロボットの工作キットのようなものがありますが、そちらにプログラミングをしつつ、思いどおりに動かしていくような流れになりますので、時間的には割と丸一日かかるような内容になっております。人数のほうなのですが、もしこの定員を超えた場合につきましては、大変心苦しいのですが、抽せんということをしていただくということで、チラシのほうにもその旨を記させていただいて、ご了承くださいということと呼びかけをしております。もし、満たなかった場合につきましては、再度また声かけをして、何とか定員を集めるということで進めていこうというふうに考えております。

以上です。

森下委員

わかりました。今後の予定のところにも、今後またいろいろな面で体験教室を拡充していくということも含めて、子どもたちにいろいろな体験をお願いしたいと思えます。

清正教育長

ありがとうございます。他にありませんでしょうか。

檜垣委員

教育長

清正教育長

檜垣委員

檜垣委員

大変興味深い内容ですばらしい企画だと思います。それで、指導に当たります東洋大学の情報連携学部の学生さん達ですけども、この学科というのは大体何人くらいいらっしゃる学科ですか。1年から4年までであるのか、始まったばかりなので1年生だけなのか。

清正教育長

400人×4学年です。

檜垣委員	400名、そうですか。ありがとうございます。
森岡委員	教育長
清正教育長	森岡委員
森岡委員	これはロボットのキットを使うということですが、別に費用は無料ですよ。
教育指導課長	教育長
清正教育長	教育指導課長
教育指導課長	無料となっております。予算については、こちらのほうで確保しております。
清正教育長	ほかはよろしいですか。  (質疑・意見なし)
清正教育長	ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。 次に日程第5、報告第30号「後援・共催事業に関する報告」について、事務局から説明をお願いします。
教育政策課長	教育長
清正教育長	教育政策課長
教育政策課長	それでは、報告第30号、後援・共催事業についてご報告をさせていただきます。 恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、1ページをお開きください。今回は記書き以下名義使用承認報告が13件、そして事業実績報告が6件となっております。 初めに、名義使用承認報告1件目でございます。事業名が「第34回非行のない明るい街づくり住民大会～少年の健全育成をめざす親と子の集い～」でございます。主催者が非行のない明るい街づくり赤羽連絡協議会でございます。お示しのとおりの内容で、赤羽会館講堂を会場に行われるものでございます。 2件目でございます。事業名が「文化庁伝統文化 茶道親子教室」。主催者が茶道裏千家清風会、お示しのとおりの内容で、北とぴあ9階茶室、赤羽文化センター茶室、滝

野川文化センター茶室を会場に行われるものでございます。

恐れ入ります、2ページをお開きください。3件目でございます。事業名が「第32回北区小・中学生アイデア工夫展」。主催者が東京都北区青少年委員会でございます。お示しのとおりの内容で、北とぴあ展示ホールを会場に行われるものでございます。

4件目でございます。事業名が「第41回飛鳥美術会展」。主催者が飛鳥美術会でございます。お示しのとおりの内容で、北とぴあ展示ホールを会場に行われます。

5件目でございます。事業名が「第22回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 東京」。主催者が第22回登校拒否・不登校問題全国のつどい in 東京実行委員会でございます。お示しのとおりの内容で、多摩永山情報教育センターを会場に行われるものでございます。

次に6件目でございます。事業名が「第8回「税に関する絵はがきコンクール」」。主催者が公益社団法人王子法人会でございます。お示しのとおりの内容で、提出先でございますが、王子法人会事務局、こちらを提出先に実施されるものでございます。

7件目でございます。事業名が「紙芝居さんまい」。主催者が紙芝居サークルきたきた座でございます。お示しのとおりの内容で、中央図書館3階ホールを会場に実施をされます。

8件目でございます。事業名が「北区立幼稚園・こども園PTA連動会主催事業（①会員研修会、②教育懇談会、③会長研修会）」でございます。主催者が北区立幼稚園・こども園PTA連合会でございます。

9ページをお開きください。平成29年度の事業計画となっております。1の総会・懇親会、また3の北区教育委員会との共催3事業、それぞれお示しの日程、またお示しの会場で行われるものでございます。

4ページにお戻りください。次に9件目でございます。事業名が「東京都北区立小学校PTA連動会主催事業（①地区別研修会、②専門委員会、③体育実技研修会、④役員研修会、⑤副会長研修会、⑥子ども110番支援事業）」でございます。主催者が東京都北区立小学校PTA連合会でございます。たびたび恐れ入りますが、11ページをお開きください。平成29年度北区立小学校PTA連合会共催事業計画でございます。こちらの1の役員研修会から恐れ入ります、裏面の12ページ、6番の子ども110番支援事業まで、こちらの事業につきまして、お示しの内容で、また会場は北とぴあ飛鳥ホール等を使って実施されるものでございます。

4ページにお戻りください。続きまして、10件目でございます。事業名が「東京都北区立中学校PTA連合会主催事業（①役員研修会、②合同（地区別）研修会、③会長研修会、④教育懇談会、⑤進路フェア）」でございます。主催者が東京都北区立中学校PTA連合会でございます。

13ページをお開きください。平成29年度共催事業計画書でございます。お示しの1のPTA役員研修会から2のPTA合同研修会と続きまして、5の進路フェアまでお示しの日程、お示しの会場で実施されるものでございます。

恐れ入ります、4ページにお戻りください。次に11件目でございます。事業名が「北区明るい選挙啓発ポスターコンクール」。主催者が東京都北区選挙管理委員会でご



ございます。お示しのとおりの内容で、提出先は東京都北区選挙管理委員会事務局への提出となっております。

次に12件目でございます。事業名が「犬との触れ合い教室 わんどり一む」。主催者が中央動物専門学校学友会クラブわんどり一むでございます。

恐れ入りますが、15ページをお開きください。年間スケジュールでございます。お示しの5回、五日間で、合計で100名の参加者という計画になってございます。

5ページにお戻りください。13件目でございます。事業名が「第15回飛鳥山薪能」。主催者が飛鳥山薪能実行委員会でございます。お示しのとおりの内容で、飛鳥山公園能舞台で実施されるものでございます。

恐れ入ります、6ページをお開きください。こちら7ページ、8ページとかけまして合計6件、事業実績報告となっております。後ほどご覧いただきたいと存じます。

私からの説明は以上でございます。

清正教育長 報告ありがとうございます。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

森下委員 教育長

清正教育長 森下委員

森下委員 一つ質問をお願いします。5件目の第22回の登校拒否・不登校問題全国の集いin東京についてですけれども、この事業についての区内への周知といたしまして、学校やまたその対象のお子さんに北区としてはどのような周知方法をされているのか、お尋ねしたいと思っております。

教育指導課長 教育長

清正教育長 教育指導課長

教育指導課長 こちらについては、大きく東京都の取り組みの一つとして、会場が多摩市でございまして、各区・市の後援をとということで今回本区の教育指導課も後援させていただくという内容について、チラシ等が参りますので、そちらを各学校に配付をしまして、周知を行ってまいります。以上です。

森下委員 ありがとうございます。それで、例えば仮に今回は場所が非常に遠いところですがけれども、例えば北区内でこのような催しがあったりする場合、担当している教員などで勉強したいという方の参加の場合、参加費は3,000円ということで、そういう場合一部区のほうで負担といたしまして、援助するというような方法なども今後考えてあげていただければ、勉強している先生方にとって区のほうにも貢献していただくことにも

なりますので、うれしいことではないかと。

これに限らず、色々とありますので、どこまでというのが非常に難しい線引きですけれども、特にこの不登校対策等につきましては、もし今後そのようなことも考えていただければ、ありがたいなと思っております。以上です。

教育指導課長

教育長

清正教育長

教育指導課長

教育指導課長

ご提案のとおり、検討してまいりたいと思います。以上です。

清正教育長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

渡辺委員

教育長

清正教育長

渡辺委員

渡辺委員

同じく5件目の支援者というところで多分学生、青年と入るのかなと思うのですが、大学等のほうに案内を周知させていくということによろしいですか。一般的な回覧等で回していくのか、連携しているこの東洋大学や東京家政大学等の大学に案内を出すのか、教えてください。

教育指導課長

直接大学等につきましては、先ほどもお伝えしております東京都教育委員会の事業なものですから、そちらのほうから直接案内がいくということを想定しておりまして、本区の公立小中学校のほうの周知としましては、本指導課からさせていただく予定になっております。

こちらの学生さんたちへの周知ということですよ。我々の指導課のほうに来る案内としましては、直接うちから大学に渡すチラシですとか、そういったものの数は入っていませんので、そちらは東京都から直接行く予定になっております。

以上です。

清正教育長

よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長

それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。

次に日程第6、報告第31号「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」の設置について、事務局から説明をお願いします。

教育政策課  
長

教育長

清正教育長

教育政策課長

教育政策課  
長

それでは、報告第31号「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」の設置についてご報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、1ページ、教育委員会資料をごらんください。

1の要旨でございます。平成29年2月に策定いたしました「北区立施設一体型小中一貫校設置基本方針」（以下、設置基本方針という）を踏まえまして、神谷中サブファミリーに設置いたします施設一体型小中一貫校の全体構想を策定するため、町会・自治会、青少年地区委員会、学校、PTA、学識経験者及び区職員をメンバーといたします「神谷中サブファミリー施設一体型小中一貫校開校推進協議会」を設置し、開校に向けた協議を行うというものでございます。

この全体構想でございますが、設置基本方針を基にいたしまして、教育内容の骨子でありますとか、開校推進体制、また校舎建設の進め方、学校施設の配置・概要・ボリューム、そして学校周辺の整備に関すること等をまとめるものでございます。

2の現況（経過等）でございます。平成27年度には学識経験者に入らせていただきまして、北区小中一貫校設置検討委員会を設置して小中一貫校の設置等についての基本的な考え方を整理いたしました。

そして、平成28年11月には、関係部署の部課長によります北区小中一貫校配置検討委員会で検討を行いまして、神谷中サブファミリーに施設一体型小中一貫校を設置するのが適切との報告がまとめられたところでございます。

本年2月でございますが、小中一貫校設置の基本となる考え方を明確化しました設置基本方針を策定するとともに、その後平成28年度第2回総合教育会議において、設置基本方針を協議し、今後も議論を深めながら全庁を挙げて取り組んでいくこととしたところでございます。

これらを受けまして、本年3月から5月にかけて、学区域の町会・自治会長、またサブファミリー3校のPTA及び一般区民を対象といたしまして、適宜設置基本方針の説明会等を開催してきたものでございます。

この3月から5月にかけて行った説明会でございますが、神谷中サブファミリーに施設一体型小中一貫校を設置することに学区域の町会長・自治会長さんやサブファミリー3校のPTAの皆さんからは、設置に関して反対との意見はございませんでした。しかし、5月16日、20日、28日の3回実施いたしました一般区民対象の説明会でございますが、神谷公園近隣のマンションの方々が多く出席なさいまして、多くの厳しい意見が出されました。事前の相談や説明等がなかったのはなぜか、また住民の意見を聞かずに一方的に配置案を決定するのはおかしい、大きな影響を受ける近隣住民として、推進協議会のメンバーに入れてほしい、決定した配置案以外の案を示してほしい、神谷公園を移転し神谷公園、神谷体育館の位置に校舎を建てることについては反対である。そ

して、これらの意見を推進協議会のほうに伝えてほしいなどとの質問・意見等ができました。

3回の説明会で出た意見につきましては、説明会議事概要といたしまして、開校推進協議会に報告するとお伺いするとともに、話し合いの場につきましては別に設けるといふふうにお答えをさせていただいたところでございます。今後丁寧に説明いたしまして、ご理解いただけるよう努めてまいりたいというふうに思っております。

次に3の構成委員でございます。恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、名簿のほうをごらんいただきたいと思います。こちらお示しのそれぞれの委員、学識経験者、町会自治会等からの推薦委員、青少年地区委員会推薦委員、小中学校PTA推薦委員、小中学校代表、そして区職員3名の構成となります。学識経験者でございますが、こちらの筑波大学教授となっております。こちらは教育分野からということで、人間系教育学域教授の藤井先生をお願いしているところでございます。また、藤井先生におかれましては、これまで北区立小中一貫教育検証委員会の委員長、また学校施設跡地利用検討委員会の副委員長を務めていただいているところでございます。まちづくり分野からは法政大学の藤崎先生をお願いしているところでございます。藤崎先生におかれましては、王子駅周辺まちづくりグランドデザインの策定検討委員等を務めていただいているところでございます。

また1ページにお戻りいただきまして、4の今後の予定でございます。平成29年6月29日、今月の29日でございますが、第1回の開校推進協議会を開始いたしまして、裏面の2ページをごらんください。第2回を7月下旬、第3回を9月下旬、第2回を11月下旬ということで計4回の推進協議会を開催いたしまして、全体構想の検討、そしてまとめというスケジュールで予定しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

清正教育長      ご説明ありがとうございました。本件につきまして、ご質疑またはご意見はございますでしょうか。

(質疑・意見なし)

清正教育長      ありがとうございます。それでは、本件に関する報告は終了させていただきます。以上で本日の日程全てを終了いたしました。これをもちまして、平成29年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。